



## 戦後、「天声人語」にみる歴史認識 上

著者	宮前 千雅子
雑誌名	関西大学人権問題研究室紀要
巻	67
ページ	181-192
発行年	2014-03-31
その他のタイトル	Recognition of history seen into "Tensei-Jingo" after WWII, vol. 1
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/8600">http://hdl.handle.net/10112/8600</a>

## 戦後、「天声人語」にみる歴史認識 上

宮 前 千雅子

### はじめに

今年（2013年）も8月15日を迎えた。戦後68回目のその日、安倍首相は日本武道館で全国戦没者追悼式典に臨み、式辞で「世界の恒久平和に、能（あた）うる限り貢献する」と決意を述べた。しかし憲法改正も視野に入れている彼は、近年の歴代首相が表明していたアジア諸国に対する加害と反省や「不戦の誓い」には触れなかった（ちなみに2007年の第一次安倍内閣の際には、「アジア諸国の人々に多大の損害と苦痛を与えた」と触れている）。これを報じたマスメディアも、たとえば朝日新聞は「首相式辞、国内に主眼 加害責任・不戦の誓い 盛らず」と、また毎日新聞も「終戦記念日：平和風化させない 首相、加害責任に触れず」と加害責任に触れなかったことを強調している。

おりしも同時期に、鳥根県松江市で漫画『はだしのゲン』が学校図書館で閲覧制限となっていることが報じられた。この背景には一市民が市議会に提出した、『はだしのゲン』には「天皇への侮辱、国歌に対しての間違った解釈、ありもしない日本軍の蛮行」が描かれており、子どもたちに間違った歴史認識を植え付けるため、学校図書館からの撤去を求めるという陳情があった。その陳情は不採択になったが、「小中学生には描写が過激」との市教育委員会の判断により、閲覧制限となっていたのだった。しかしながら、このことが報道されると、市に対して電話やメール、ファックスなどによる意見が各方面から寄せられ（賛成が約600件、反対が約1,800件）、結局のところ、8月末には閲覧制限は撤回されるに至っている。

総理大臣の式辞と地方都市における『はだしのゲン』の閲覧制限は、ともにもいまの日本社会における戦争観や歴史認識の一端を表しているように思えてならない。それはかつての戦争体験をどのように理解・解釈して次世代へ引き継ごうとしているのかということである。首相の言う「世界の恒久平和への貢献」の礎になる歴史認識は、いかなるものなのだろうか。また小中学校で展開されている平和学習では、戦争体験の聞き取り学習やそれをいかに継承していくかという視点も含まれているはずである。にもかかわらず、戦争の被害加害の描写が「過激」と市教委が判断し子どもたちの閲覧を制限するという態度は、戦争体験をどのような意味合いにおいて受け継いでいこうとしているのか、その根本姿勢が問われる行為でなかったか。

では、これまで、日本社会において戦争体験はどのように語られてきたのだろうか。「戦争経験」を「体験／経験／記憶の三位一体」として「この三者の織りなす領域」と措定し、時代を経るにつれて体験から証言、そして記憶の時代へと移り変わる過程を詳述した成田龍一の研究もあるが<sup>1)</sup>、本稿では、8月15日にメディアにおいて戦争体験がいかに語られてきたかを中心に振り返ってみたい。なぜなら、冒頭に記したとおり8月15日は毎年戦没者追悼式典が執り行われ、日本社会がアジア・太平洋戦争を思い起こす象徴であり、その日の記事にはその時代の歴史認識が端的に表現されているのではないかと考えるからである<sup>2)</sup>。

以下、とくに8月15日の朝日新聞の天声人語をツールとし、1946年から10年毎に時期を区切り、そこで戦争体験がどのような文脈で語られているのか検討を加えていく。ただし最近のものまで射程に入れるとかなりの年数となることから、上下2回（1946年から75年、76年から2000年、<sup>3)</sup>に分けて検討していきたい。

参考までに今年8月15日の天声人語を紹介してみよう。そこには「終戦」ではなく「敗戦」に執着する戦中派の思いを、「無謀な戦いに突き進んだ愚を忘れまいとする心」であるとして、「敗戦」はすなわち「軍事力の敗北で

あった以上に若い文化力の敗退であった」（角川書店創設者の角川源義の言）という言葉で締めくくられている。文中に「特攻、沖縄、空襲、原爆」も登場し、それらの被害体験を中心とした戦争体験を不戦につなげようとする思想に裏打ちされているようである。

## 1946年から1955年

この時期の前半にはいわゆるプレス・コードがあり、1945年10月からは新聞・図書に対する事前検閲制度が始まった。47年からは事後検閲へと切り替えられ、やがて49年11月に検閲制度は廃止される。しかしその後も、「占領目的に有害」であったり、「占領目的阻害行為」にあたるとされる場合は、「処罰」の対象とする政令（憲法公布前は勅令）があり、各新聞社は自己検閲を余儀なくされた時期であった。ただし、戦争への反省が民主化や非軍事化へとつながるものについては容認されていた<sup>4)</sup>。

1946年の天声人語は、1年前の8月15日を「古い日本を防空壕に埋葬した日」とし、「敗戦と降伏の日」であったと同時に、「自由日本、平和日本」のスタートでもあったとする。ここでいう「古い日本」とは、「古い国家観、古い世界観」「八紘一宇」など、戦前戦中の日本の国家体制のことを指しているようであるが、戦争体験に関わる記述は登場しない。

1947年の天声人語は、スポーツにおける勝敗が「戦争気分」になりがちではないかと話を進め、野球における「封殺」「併殺」などの表現を挙げて「殺伐な気分」ではなく、「平和に楽しむ」ことを勧めている。また「[日本式野球]の精神主義」が行き過ぎると、「一億玉砕」となるのではないかと、「軍国主義の温床」となりはしないかと戒めている。だが、具体的な戦争体験には触れられていない。翌年の48年も具体的な戦争に関する記述はない。

1949年の天声人語において、はじめて戦争体験らしい記述が登場する。それは終戦時の描写である。すなわち、4年前に「わが国の無条件降伏が突如として「玉音放送」によって国の内外に伝えられた」が、しかしその

ときには「すでに原子爆弾は再度投下せられ、ソ連は満州攻撃を開始していた。「本土決戦」を叫ぶ気違い（ママ）染みた軍閥の強圧的な号令にもかかわらず、もはや国民大衆に戦意はなかった。「無条件降伏」は人びとに計り知れない衝撃を与えた。そして、「個人主義でなく集団主義」の中を生きてきた日本人が精神的支柱を失いつつも、民主主義の原則のもと「自由と独立への途」を歩もうと結んでいる。戦後初めて戦争体験に触れられてはいるが、それは思いもしなかった「無条件降伏」とそれへの衝撃についてであり、どちらかという新しい政治体制である民主主義に重点が置かれた内容となっている。

1950年の天声人語では直接的な戦争体験についての記述はないが、「今日は疑いもなく「戦後」である。しかし本当は「戦後」なのか、新たな「戦前」の様相を帯びて来たのか」と警鐘を鳴らしている。いわゆる逆コースと呼ばれる時代背景、警察予備隊の設置や朝鮮戦争の勃発などを意識した内容ではないかと考えられる。

1951年の天声人語は、目前に迫ったサンフランシスコ講和条約についての記述が大半を占める。「長かった被占領国の時代を打切って、歴史の新しい段階に踏み入れる」にあたり、「終戦から新憲法制定ころまでの決意」を思い出す必要性を説く。また東西対立という冷戦構造を意識し、「講和を迎える日本人の表情は」、「片頬は笑っているが、他の片ほおは笑えない」としている。戦争体験の記述は見当たらない。

翌52年の記事には、終戦から7年が経過しても「とても戦前ほどの生活を取りもどせないのだから、戦争の災禍をおもうべきである」「まして死者は再び返らず、失った手足も失明の目も返っては来ない」と戦争の被害について初めて触れている。しかし具体的な描写はされず、「何もかも昔の姿に返そうとあせる逆コース」現象を愁い、「その武器をかついでイクサの手伝いに出てくれといわれて」「断りきれぬような羽目にならぬ用心が肝要だ」として、「7年前の敗戦の苦しみ」を忘れることのないように戒めている。

53年は、終戦から8年間のアメリカの統治方針が、当初は「日本の戦力

を根こそぎ取り除」こうとするものであったが、冷戦構造により「日本に防衛力を持たせる方針」に転換したとしている。日米安保条約で米軍に軍事基地を提供するなど、アメリカとの親密な関係性のもとでの日本の再軍備化がもたらす国際的な影響にも危惧を示しながら、「日本自身が自主的にことを決める」必要性を示している。翌54年はソ連のスパイ事件であるラストボロフ事件の記述がほとんどである。

終戦から10年を経た55年は、「今は平気で空を見るが、そのころはまだ虚心に空を見上げられない悲しい習癖が残っていた」と終戦当時を振り返り、その後の食べる物にも苦労する厳しい生活を描写する。「この十年、日本は下り坂だったとはだれも思わない」として、「もっと先の世を、長生きして見たいとの欲望が世界の人々の胸に芽生えてきたとすれば、これは大いなる奇跡といえよう」と結んでいる。

この10年の8月15日に強調されていたのは、とくに52年までは講和条約発効以前ということもあり、終戦や敗戦、戦争体験よりも総じて新たな体制としての「民主主義」であったように考えられる。また後半にはいわゆる逆コースと呼ばれる反動的な政治状況から戦争への危機感につながり、とくに52年のそこから戦争被害や「敗戦の苦しみ」を想起させる論理展開は、戦争体験をどのように認識するかという歴史認識の萌芽であるようにも思われる。ただ、そこに具体的な記述がないのは、記事を書く記者も読者もみな戦争の「体験者」であったからではなかろうか。ただし、その「体験」は、その体験場所はもちろん、個人の性や民族、社会階級などにより、実は多様であり、「日本人」としてひとくくりになどできるものでは決していないのだが、同じ体験を有するものと仮定して書かれてあるようで、違和感が残るのは筆者だけであろうか。

## 1956年から1965年

戦後11年目の56年は、「戦争も終って十一年にもなれば、もう“戦後”

という言葉はやめにしてもよいのではないかという声がある」と、『経済白書』の「もはや「戦後」ではない」を意識しながらも、日本の現状は「まだまだ“戦後”はつづいている」と述べてソ連との領土交渉や占領下の沖縄、小笠原、フィリピンへの賠償金支払、そして続く原爆関連死者を引き合いに出している。そして、「永遠の戦後」であることを望み、「“戦前”にだけは絶対にしてはいけない」と述べる。

57年の天声人語は、戦後12年も経つと「世の中もずいぶん変わった。あのころの“戦犯”が今は総理大臣として時めくほどの変わりよう」と当時の岸首相への皮肉を利かせている。また「もし日独が勝っていたら」という問いに、「ひどい残虐行為をしたろうなあ」と答え、「もしも勝って非人道的な残虐を各国民に加えたとしたら、それこそ本当に日本民族滅亡の原因をつくったろう」とも記している。だからこそ「敗戦はむしろ不幸ではなく、戦争を起こしたことが何よりいけなかった」と締めくくる。戦時における「残虐行為」、すなわち戦争の加害についてはじめて触れられた記事である。ただし、それは「日本民族」を滅ぼす結果となる加害行為であって、他民族に対しての共感是非常に乏しいものであった。

58年は、8月15日と8月6日・9日とを比較し、「敗戦の日とはかく忘れがちなのに反して、原爆の記念日はかえって年ごとに記憶が新たになる」と述べる。その理由は「原爆症による死は事実まだ続いているから」であり、かつ「原水爆は全人類の前に立ちはだかっている“未来の恐怖”」だからでもあるとする。後半では「十三年前のきょうは古き日本が死んで新しき日本が生まれた日でもあった」と、1946年の「古い日本を防空壕に埋葬した日」を彷彿とさせて終わっている。

翌59年は、「子や父や夫や妻を、いくさの犠牲で失った人は多い」「敗戦は悲しかった」としながらも、そこには「一脈の地下水が喜びの音をたてていた」と述べ、戦後「自由、民主主義はまっしぐらに急速に成長した」と記す。だがその民主主義も「後退の兆し」がみられ、だからこそ「再び次の“戦前”にしてはならぬ」と締めくくっている。

60年になると、新聞紙面の一面に「きょう終戦記念日 各地で平和願う催し」という、こまでは見られなかった大きな見出しが飾られ、まだ政府による統一の式典が開かれる以前の、各地における追悼式典の予定を紹介している。天声人語では、核戦争の脅威について触れている。それを阻止するためにもその悲惨さを実感することが必要であり、だからこそ「原爆直後の広島・長崎のなまの姿をもう一ぺん見直す必要がある」と語る。そして「人類として初めて原爆の洗礼を受けた日本人は、原水爆禁止については天命を負っているとの使命感を自覚すべき」とまで強調する。そこには被爆という体験を核戦争のない社会へとつなげようとする思想が見受けられる。また1954年の第五福竜丸事件以降に高揚した原水爆禁止を意識したのもあろう。翌61年は東西冷戦の象徴であるベルリンの壁構築にあたり、ドイツでの東西対立についての記述が中心である。

62年は、戦後17年経て、「しかし未亡人（ママ）や親のいない若者がなんと多いことか」、「戦争で死んだ息子が生きておればもう四十幾歳と嘆く老いたる親も多い」と戦争での死者に思いを馳せる。またベルリンにおける東西対立という世界情勢を前に、「日本は“戦争の原因”になることはないが、米ソよ、くれぐれも間違いをしでかさないでくれ」と述べて終わっている。

63年は、前半は天皇による終戦のラジオ放送以降の日々を「安心、虚脱、空腹、買い出し、タケノコ生活」と振り返り、後半は同年にはじめて政府主催で開催された全国戦没者追悼式について触れている。「十八年たってようやく実現した追悼式を中心に、国じゅうのいのりがこめられよう」とし、「三百十万柱といえは、全国千九百万世帯として、ほぼ六世帯に一人という多大な犠牲」であると述べる。そして最後に「戦争で非命にたおれた人々の霊をなぐさめるといっしょに、戦争と平和の意味について考えてみたい」と締めくくっている。8月15日が公的な追悼行事が開かれる年となり、戦争犠牲者を追悼することと「戦争と平和を考えること」が直接的に結びつき、それが広く共有された年と言えるのではないだろうか。

64年は、「敗戦までの歴史は極端な「民意無視」であった」とする。だからこそ、「敗戦のあと、米軍の占領に対して非常な協力を示した」。「民意とは別のところで戦争が計画され、遂行され、敗北」した。その結果、「三百十万の痛ましい犠牲を生んだ」。前年同様、戦争犠牲者に触れられているが、「三百十万」というのは満州事変以降の原爆や空襲なども含めた日本人犠牲者の数にあたり、ここでも被害者として挙げられているのは日本人である。

翌65年は戦後20年との区切りの年となったこともあり、日曜版で「戦後20年特集」が組まれるなど、それまででもっとも多く戦争関連に紙面が割かれている。この年の天声人語は、一般的な記事内容ではなく、記者が戦中、戦死者の情報を得てその家庭に写真を借りにいった折の具体的な様子が描写されている。「傾いた農家」で暮らす老母と娘2人にとって、「そのころの支局員は悲しみの使者」であった。「一枚きりの写真を借りた」後の「あの老婆と娘の号泣が耳の底に残る」と記している。そして最後に「戦後」が「戦前」にかわることが絶対にあってはならない」と述べて終わる。

この10年は、次第に戦争犠牲者（被害）について触れられるようになっていく時期である。そして8月15日が「三百十万柱」の日本人犠牲者を追悼する日であることが広く共有されていく過程でもあった。それは『世界』（1955年8月）や『週刊朝日』（1963年8月）で、「私の八月十五日」として手記が募集されるなどの動きとも呼応するかのようである<sup>5)</sup>。しかし胸に刻まれる犠牲者はあくまで日本人のみであった。

## 1966年から75年

1966年の天声人語も21年前の8月15日の回顧から始まる。原爆投下、ソ連の参戦、都市への空襲を経験した民衆は、「戦争は負けだと思いながら、軍部を中心にした巨大な力に引きずられ」ていた。その意味においても、「大東亜戦」は十二月八日に突然起り、八月十五日に突然やんだ。そし

て、「多くの無残な死は、日本人の心の中に、平和を強くねがう精神を確立するための人柱だった」とする。軍部への批判は存在するものの、「突然起」って「突然やんだ」という戦争観は、戦争責任をうやむやにし、また加害被害の関係性は射程に入らないその後の日本社会がもち続ける歴史認識を象徴する一文ではないか。

翌67年にも、「米英との戦いは十二月八日に突然はじまり、八月十五日に突然終わったという感じを持つ人が多い」との一文が存在する。しかしながら今回はこれに止まらず、軍部や右翼の台頭を許したのは「国民全体としては従順すぎた」とし、「国民が自由に発言でき、形成された良識ある世論が力を持ち、政治を動かさねばならぬことも、八月十五日の重大な教訓のひとつとしたい」と、今後の市民社会にあり様にも言及されている。だが具体的な戦争体験は記されていない。

68年は、「大部分の人は」「完全に過去を忘れ去ったかのごとく」と現状を憂う。そして戦争の日々を振り帰る。「緒戦のころの熱狂、その前の日華事変（ママ）、日本の植民地がこんなにふえたぞと喜んだ満州国の誕生」。しかしそれは「日清、日露にはじまって、終戦までの日本男子は「醜（しこ）のみ盾（たて）」で女子は「靖国の妻」であることを意味した。「醜の御盾」とは、「天皇を守る盾」をより謙って表現する言葉である。だからこそ、「戦中を生きた人はきょうの淡々たる追悼の沼の中から、戦争とは何であったかをつかみ出す義務がある」「戦争を知らぬ世代に真実を伝える責任がある」と結んでいる。戦後20年が経過し、戦争体験のない世代が育ってきた現状から出た言葉であろうか。

69年にもまた、「庶民にとって、戦争は、知らぬ間に起り、知らぬ間にすんだ」との一文が登場する。その戦争の日々とは、太平洋戦争以前の「日華事変（ママ）から数えて約八年の長い戦争」を指している。いまでは15年戦争やアジア太平洋戦争という用語で表現されるが、この時点では盧溝橋事件以降の戦闘を「八年の長い戦争」と呼んでいる。ただし、「戦争のおろかさが痛感されるだけに、犠牲となった人々の死を生かさなければなら

ない」と、戦争被害を非戦につなげようとする一文も存在している。

70年は、戦後世代からの反論が挙げられている。「父や母が戦争中の窮乏生活をばくに語るとき、それは戦争の本質にばくの目を向けさせようとしてではなく、『こんなに親が苦勞したからこそ、お前は健康に育ったのだ』と、親への従順をばくにさとするためであった」と語るのは25歳の反戦活動家である。また「苦しい戦争体験が始まる一歩前の体験も詳しく知りたい。なぜ戦争に反対しなかったの」(20歳学生)、「こんなにひどい目に会されたおとなが、どうして今、平和を守るために立ち上がらないのか」(27歳会社員)。すなわち「戦争体験を語るおとなが、いまは、戦争責任を問われる」。それに対する戦中世代からの答えは、曾野綾子の「若ものに、そうやすやすとわかられてたまるかよ」との一言であった。確かに他者の経験は簡単に理解などできはしない。しかし、戦争を経験した者として、その経験をどのような意味合いにおいて次の世代に継承しようとしてきたのか、を物語る一言ではなからうか。

71年は、1959年に開設した千鳥ヶ淵墓苑について触れられている。そして「この墓には、一字も文字が書いていない」と語る。「忠魂。殉国。報国。あるいは戦争犠牲者」。「そういう文字が、何もなくてよかった。何もないほうが静かに眠っていられるだろうから」として、おそらくは数年前から自民党中心に提出されていた「靖国神社国家護持」に関する法案などを念頭に置いた記述ではないかと推測される。

72年にはじめて、日本人以外の犠牲者が登場する。冒頭は出征して戦死した「やさしい兄さん、ひょうきんものの兄さん、一家の希望である兄さん」の思い出から始まるが、そんな兄は出征した先である中国や東南アジア、南洋諸島などの「相手側」の人々にもいたであろうこと、そして残された家族が「悲嘆にくれていることが想像できる」と続いていく。天声人語で戦争の加害を連想させる最初の記事である。

翌年の73年は、息子や夫を戦争で亡くした女性たちの悲しみを取り上げている。「息子の幻と生き、幻と語り合い」ながら暮らす母、海に手をひた

して「はるかな海底に眠る夫の息づかいを、感じとろうとする」妻、大切な人を失うという悲嘆は、年を経ると収まるのではなく、その悲しみはより色を増していく様が記されている。74年はこの年に参議院議員となった糸山英太郎に関する記述のみで、まったく戦争には触れられていない。

75年は、天皇が同年9月にアメリカ訪問を控えていたことからいわゆる最後の「御前会議」に特化して書き進めている。1974年に出版された児島襄の『天皇』の記述を引きながら、最後まで「国体護持」にこだわった政治家に比べ、それを「人民の自由意思」に委ねようとした天皇を、「立憲君主にふさわしい消極的な人間として育てられたが、合理的な思考は失われなかった」と評している。戦争責任は不問に付されている。

この10年は、戦争被害が明確に意識されてはいくが、「知らぬ間にはじまり知らぬ間に終わる戦争」との表現に象徴されるように、戦争と民衆との関連性はより曖昧になっていく時期でもあったように考えられる。ただ、戦争の加害にも触れられるようになっており、この次の時期への足掛かりも見え隠れしているようでもある。ベトナム戦争においてアメリカに同調する日本への批判も、この動きを促す契機となったのかもしれない。

## おわりにかえて

ここまで戦後30年にわたって、8月15日の天声人語をたどってきた。民主主義の象徴、日本人犠牲者追悼の象徴へと8月15日の位置が徐々に変化していった30年であった。つぎは、1976年から2000年までの時代の変化をたどっていきたい。

[追記] 本稿脱稿後、2013年12月26日に安倍首相は靖国神社を公式参拝した。8月15日における式辞にも増して、日本社会の歴史認識が問われる行為であるといえよう。

## 注

- 1) 成田龍一『「戦争体験」の戦後史』(岩波書店、2010年2月)。
- 2) 政府主催の第一回戦没者追悼式典が開催されたのは戦後18年を経た1963年のことである。また8月15日が「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と正式に決まったのは1982年であった。進歩派にとっての8月15日は民主化のスタート地点として重要であり、かつまた保守派にとっても「聖断により国体は護持された」という考えによって天皇の終戦詔書のラジオ放送(彼らは「玉音放送」と呼ぶ)は重要であることから、8月15日が政治的に「終戦記念日」とされていく過程は、佐藤卓巳『八月十五日の神話 終戦記念日のメディア学』(2005年、ちくま新書)に詳しい。
- 3) いわゆる歴史修正主義の代表格とされる「新しい歴史教科書をつくる会」の誕生が1997年であり、その時期までを網羅しようとの意図から、2000年までとした。
- 4) 注1掲載書、173頁
- 5) 川島高峰「戦後放送メディアにおける「終戦特集」の形成—NHK短編映画『広島』(1957年8月15日放映)が登場するまで」『明治大学社会科学研究所紀要』50巻2号 2012年3月。